

事 務 連 絡  
令和 2 年 9 月 18 日

各正会員 事務局責任者 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会  
専務理事 森谷 賢

廃棄物処理施設における各種税制優遇制度について(周知依頼)

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

当連合会が実施した廃棄物処理施設において利用可能な各種税制優遇制度(以下、「各種支援制度」といいます。)の利用状況調査におきまして、事業者及び事業者の担当税理士が各種支援制度を認知していない場合があることが明らかになりました。

そこで環境省は、この度、各種支援制度を周知するためのチラシ(別紙)を作成いたしました。

当連合会におきましても、このチラシを利用して産業廃棄物処理事業者の皆様にも周知することといたしました。

つきましては、貴職におかれましても、別紙チラシをご利用いただき、貴協会傘下の会員のうち最終処分場を設置する事業者等を中心に各種支援制度を周知くださいますようお願い申し上げます。

チラシは電子データでお送りいたしますが、下記の当連合会ホームページからもダウンロードすることが出来ます。

(担当 調査部 東)

記

【送付書類】

別紙\_周知用チラシ

【チラシの掲載場所】

URL : <https://www.zensanpairen.or.jp/politic/> (当連合会 HP の「行政からのお知らせ一覧」)

以上